

2 民間給与関係資料

平成28年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成28年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本委員会、人事院、広島県人事委員会等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本市内の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ツ）に分類された553事業所

ア 農業、林業

イ 漁業

ウ 鉱業、採石業、砂利採取業

エ 建設業

オ 製造業

カ 電気・ガス・熱供給・水道業

キ 情報通信業

ク 運輸業、郵便業

ケ 卸売業、小売業

- コ 金融業、保険業
- サ 不動産業、物品賃貸業
- シ 学術研究、専門・技術サービス業
- ス 宿泊業、飲食サービス業
- セ 生活関連サービス業、娯楽業
- ソ 教育、学習支援業
- タ 医療、福祉
- チ 複合サービス事業
- ツ サービス業（他に分類されないもの）（中分類の宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により16層に層化し、これらの層から171事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員

初任給関係472人（行政職に相当する調査実人員467人）、初任給関係以外の調査職種6,594人（行政職に相当する調査実人員5,352人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は33,635人であり、行政職に相当するものは29,700人である。）

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業 企業規模	規模計	3, 000人	2, 999人	999人	499人	299人	199人	99人
		以上	1, 000人	500人	300人	200人	100人	50人
事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産業計	148	30	21	18	20	17	23	19
農 業 、 林 業 、 漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業 、 建 設 業	17	6	1	3	1	3	0	3
製 造 業	41	6	7	3	6	7	7	5
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 、 情 報 通 信 業 、 運 輸 業 、 郵 便 業	36	8	8	2	2	3	8	5
卸 売 業 、 小 売 業	20	6	4	4	3	1	0	2
金 融 業 、 保 険 業 、 不 動 産 業 、 物 品 質 貸 業	10	4	1	1	1	1	1	1
教 育 、 学 習 支 援 業 、 医 療 、 福 祉 、 サ ー ビ ス 業	24	0	0	5	7	2	7	3

(注) 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第11表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種		学 歴	企 業 規 模			
			規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
事務・技術関係	新卒事務員	大学院修士課程修了	円 * 225,000	円 * 225,000	円 —	円 —
		大学卒	199,848	205,462	194,190	* 170,927
		短大卒	* 164,783	x	x	x
		高校卒	* 158,026	* 160,296	x	* 154,158
	新卒技術者	大学院修士課程修了	* 219,878	* 220,348	* 219,408	—
		大学卒	199,434	* 201,689	191,115	* 210,500
		短大卒	175,255	* 176,872	* 169,903	—
		高校卒	* 162,564	* 163,042	* 153,477	x
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	220,659	* 221,579	* 219,408	—
		大学卒	199,661	203,608	193,050	* 187,887
		短大卒	172,179	* 176,830	* 170,297	x
		高校卒	161,885	* 162,748	* 153,870	* 161,500
その他	新卒大学助教	大学卒	x	—	x	—
	準新卒医師	大学卒	x	—	x	—
	準新卒看護師	養成所卒	x	—	x	—

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「準新卒」とは、平成27年度中に資格免許を取得し、平成28年4月までの間に採用された者をいう。

なお、医師については、平成25年3月大学卒業後、平成25年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成28年4月までの間に採用された者に限っている。

3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

4 「*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務	支 店 長	24	54.2	822,649	0	822,649	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	22	54.2	816,098	0	816,098	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	54.0	896,529	0	896,529	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
・ 技 術	工 場 長	4	54.8	795,953	0	795,953	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	2	53.4	826,161	0	826,161	
	短 大 卒	2	55.7	774,522	0	774,522	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事 務 部 長	247	53.0	647,968	2,114	645,854	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	199	53.0	661,996	481	661,515	
	短 大 卒	9	53.1	595,902	0	595,902	
	高 校 卒	38	52.7	590,623	10,685	579,938	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
種	技 術 部 長	149	53.6	661,138	3,570	657,568	同 上
	大 学 卒	101	53.7	678,477	3,042	675,435	
	短 大 卒	18	52.3	670,606	9,495	661,111	
	高 校 卒	29	53.7	603,793	1,810	601,983	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下第12表の各表において同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て		(A)－(B)	
				支 給 す る 給 与 (A)	う ち時間外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 部 次 長	62	52.2	602,411	2,085	600,326	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長―課長間）
	大 学 卒	37	51.8	697,118	1,389	695,729	
	短 大 卒	2	50.0	444,227	0	444,227	
	高 校 卒	23	53.0	481,552	3,282	478,270	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
・ 技 術	技 術 部 次 長	53	51.7	627,376	1,136	626,240	同 上
	大 学 卒	44	51.8	635,104	1,363	633,741	
	短 大 卒	3	48.0	526,263	0	526,263	
	高 校 卒	6	53.5	630,227	0	630,227	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事 務 課 長	500	49.2	582,755	9,145	573,610	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	355	48.8	605,253	6,388	598,865	
	短 大 卒	28	48.2	441,326	3,574	437,752	
	高 校 卒	115	50.3	552,530	18,114	534,416	
	中 学 卒	2	49.1	401,848	22,749	379,099	
	技 術 課 長	357	49.1	549,792	6,797	542,995	同 上
	大 学 卒	225	48.6	550,123	4,342	545,781	
	短 大 卒	54	48.4	527,239	7,031	520,208	
	高 校 卒	78	51.0	562,019	13,238	548,781	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

（注）「中間職（部長―課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下第12表の各表において同じ。）。

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 課 長 代 理	221	47. 5	542, 831	67, 611	475, 220	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長―係長間）
	大 学 卒	139	44. 5	547, 066	54, 044	493, 022	
	短 大 卒	12	49. 1	495, 988	64, 490	431, 498	
	高 校 卒	70	52. 6	542, 027	92, 481	449, 546	
	中 学 卒	―	―	―	―	―	
・ 技 術	技 術 課 長 代 理	78	47. 5	465, 168	47, 385	417, 783	同 上
	大 学 卒	40	41. 6	479, 254	32, 779	446, 475	
	短 大 卒	12	45. 3	514, 431	60, 871	453, 560	
	高 校 卒	26	53. 2	433, 225	53, 717	379, 508	
	中 学 卒	―	―	―	―	―	
関 係 職	事 務 係 長	393	44. 4	448, 928	55, 044	393, 884	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	248	41. 9	438, 313	44, 503	393, 810	
	短 大 卒	48	44. 9	381, 358	48, 673	332, 685	
	高 校 卒	97	49. 3	503, 929	79, 924	424, 005	
	中 学 卒	―	―	―	―	―	
種	技 術 係 長	294	45. 0	487, 397	100, 942	386, 455	同 上
	大 学 卒	155	43. 9	487, 675	87, 156	400, 519	
	短 大 卒	46	44. 7	439, 013	96, 362	342, 651	
	高 校 卒	93	46. 4	509, 188	120, 499	388, 689	
	中 学 卒	―	―	―	―	―	

（注）「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下第12表の各表において同じ。）。

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て		(A)－(B)	
				支 給 す る 給 与 (A)	う ち時間外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 主 任	387	41. 4	421, 075	58, 387	362, 688	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長―係員間）
	大 学 卒	232	39. 3	422, 547	51, 923	370, 624	
	短 大 卒	67	44. 2	405, 608	55, 033	350, 575	
	高 校 卒	86	44. 0	429, 733	78, 138	351, 595	
	中 学 卒	2	53. 0	416, 121	5, 591	410, 530	
・ 技 術	技 術 主 任	339	42. 1	449, 300	107, 329	341, 971	同 上
	大 学 卒	173	41. 2	433, 885	93, 428	340, 457	
	短 大 卒	53	43. 0	448, 773	114, 564	334, 209	
	高 校 卒	112	42. 7	467, 028	120, 246	346, 782	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
関 係 職	事 務 係 員	1, 980	35. 7	333, 360	39, 747	293, 613	
	大 学 卒	1, 165	33. 3	338, 062	42, 499	295, 563	
	短 大 卒	329	40. 2	323, 058	32, 687	290, 371	
	高 校 卒	485	38. 2	329, 397	38, 008	291, 389	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
種	技 術 係 員	1, 264	35. 4	355, 213	77, 247	277, 966	
	大 学 卒	723	34. 4	364, 213	74, 731	289, 482	
	短 大 卒	196	36. 0	357, 771	84, 271	273, 500	
	高 校 卒	340	36. 2	340, 759	77, 031	263, 728	
	中 学 卒	5	48. 3	390, 618	105, 419	285, 199	

（注）「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下第12表の各表において同じ。）。

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	23	54.3	825,809	0	825,809	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	21	54.3	819,377	0	819,377	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	54.0	896,529	0	896,529	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	3	54.6	851,699	0	851,699	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	2	55.7	774,522	0	774,522	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	170	53.4	676,062	1,456	674,606	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	137	53.4	688,197	117	688,080	
	短 大 卒	4	53.2	619,842	0	619,842	
	高 校 卒	28	53.4	628,250	8,050	620,200	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
技 術 部 長	107	53.9	700,677	3,489	697,188	同 上	
大 学 卒	79	53.8	701,282	2,904	698,378		
短 大 卒	10	52.9	759,022	14,614	744,408		
高 校 卒	18	54.6	668,093	274	667,819		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て		(A)－(B)	
				支 給 す る 給 与 (A)	う ち時間外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 部 次 長	47	52.4	563,853	1,982	561,871	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長―課長間）
	大 学 卒	27	51.2	637,675	615	637,060	
	短 大 卒	2	50.0	444,227	0	444,227	
	高 校 卒	18	54.2	482,288	3,973	478,315	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
・ 技 術	技 術 部 次 長	33	50.9	712,186	1,831	710,355	同 上
	大 学 卒	28	50.5	716,728	2,157	714,571	
	短 大 卒	2	48.0	560,893	0	560,893	
	高 校 卒	3	56.7	791,600	0	791,600	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事 務 課 長	346	49.2	596,485	10,038	586,447	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	252	48.6	610,951	6,579	604,372	
	短 大 卒	12	50.1	480,659	0	480,659	
	高 校 卒	82	50.9	572,540	21,849	550,691	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 課 長	222	49.4	574,745	7,520	567,225	同 上
	大 学 卒	144	48.6	563,712	2,969	560,743	
	短 大 卒	23	49.4	621,786	13,602	608,184	
	高 校 卒	55	51.4	583,463	16,300	567,163	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
						(A)－(B)	
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 課 長 代 理	175	47.3	559,312	74,083	485,229	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大 学 卒	113	44.0	563,385	60,265	503,120	
	短 大 卒	6	46.7	478,127	82,590	395,537	
	高 校 卒	56	53.3	559,618	98,249	461,369	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
・ 技 術	技 術 課 長 代 理	56	48.8	482,597	49,106	433,491	同 上
	大 学 卒	23	42.2	514,168	31,570	482,598	
	短 大 卒	8	46.5	585,471	69,334	516,137	
	高 校 卒	25	53.4	434,068	53,507	380,561	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 係 長	196	43.9	467,326	59,377	407,949	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	121	40.5	435,245	41,374	393,871	
	短 大 卒	16	44.8	376,681	43,110	333,571	
	高 校 卒	59	50.1	552,822	97,504	455,318	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 係 長	160	46.0	506,274	116,184	390,090	同 上
	大 学 卒	71	44.3	491,226	115,294	375,932	
	短 大 卒	18	46.7	451,995	97,544	354,451	
	高 校 卒	71	47.0	530,666	121,482	409,184	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て		(A)－(B)	
				支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 主 任	222	42.0	455,442	75,282	380,160	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	122	39.3	455,196	68,253	386,943	
	短 大 卒	28	47.1	463,647	81,580	382,067	
	高 校 卒	70	43.8	453,719	85,749	367,970	
	中 学 卒	2	53.0	416,121	5,591	410,530	
・ 技 術	技 術 主 任	259	42.4	476,571	118,865	357,706	同 上
	大 学 卒	125	41.5	462,477	103,845	358,632	
	短 大 卒	33	43.6	516,484	147,725	368,759	
	高 校 卒	100	43.0	477,682	124,167	353,515	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
関 係 職	事 務 係 員	1,239	35.2	346,605	43,587	303,018	
	大 学 卒	712	32.8	347,907	46,203	301,704	
	短 大 卒	201	40.7	345,063	36,922	308,141	
	高 校 卒	326	37.0	344,861	42,035	302,826	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 係 員	775	35.1	353,530	81,634	271,896	
	大 学 卒	389	33.9	361,920	79,221	282,699	
	短 大 卒	121	35.1	358,893	90,488	268,405	
	高 校 卒	263	36.0	342,503	79,985	262,518	
	中 学 卒	2	53.0	420,028	120,788	299,240	

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	x	x	円 x	円 x	円 x	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	x	x	x	x	x	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事 務 部 長	74	52.0	588,297	504	587,793	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	61	52.1	600,542	618	599,924	
	短 大 卒	5	53.0	574,744	0	574,744	
	高 校 卒	8	50.3	511,391	0	511,391	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 部 長	42	52.8	526,468	3,847	522,621	同 上
	大 学 卒	22	52.9	564,219	3,729	560,490	
	短 大 卒	8	51.3	506,572	0	506,572	
	高 校 卒	11	52.2	484,754	4,652	480,102	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て		(A)－(B)	
				支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 部 次 長	15	51.4	743,768	2,463	741,305	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長―課長間）
	大 学 卒	10	53.3	869,297	3,628	865,669	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	5	47.4	478,056	0	478,056	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
・ 技 術	技 術 部 次 長	20	53.0	488,759	0	488,759	同 上
	大 学 卒	16	53.9	494,950	0	494,950	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	3	50.2	461,957	0	461,957	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 課 長	144	49.5	552,961	7,110	545,851	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	100	49.7	591,933	5,993	585,940	
	短 大 卒	14	46.8	391,394	9,087	382,307	
	高 校 卒	28	49.9	509,952	8,594	501,358	
	中 学 卒	2	49.1	401,848	22,749	379,099	
種	技 術 課 長	130	48.2	490,071	2,174	487,897	同 上
	大 学 卒	76	48.1	515,165	2,803	512,362	
	短 大 卒	31	47.4	426,098	0	426,098	
	高 校 卒	23	49.8	489,367	2,864	486,503	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て		(A)－(B)	
				支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 課 長 代 理	46	48.4	457,210	33,989	423,221	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大 学 卒	26	47.2	451,054	17,442	433,612	
	短 大 卒	6	52.1	518,023	42,162	475,861	
	高 校 卒	14	48.9	441,395	59,482	381,913	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
・ 技 術	技 術 課 長 代 理	21	41.2	376,630	40,578	336,052	同 上
	大 学 卒	16	40.0	387,782	37,350	350,432	
	短 大 卒	4	42.8	356,972	42,113	314,859	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 係 長	173	45.4	435,002	54,639	380,363	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	112	44.0	451,280	52,992	398,288	
	短 大 卒	28	46.0	393,775	59,574	334,201	
	高 校 卒	33	48.4	431,947	54,310	377,637	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 係 長	126	43.5	466,954	79,444	387,510	同 上
	大 学 卒	81	43.5	488,292	64,303	423,989	
	短 大 卒	26	43.1	435,776	91,297	344,479	
	高 校 卒	19	44.2	429,093	120,059	309,034	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人 140	歳 40.8	円 387,793	円 37,133	円 350,660	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長―係員間）
	大 学 卒	100	39.8	393,838	35,618	358,220	
	短 大 卒	32	42.1	382,260	37,715	344,545	
	高 校 卒	8	47.1	340,469	52,281	288,188	
	中 学 卒	―	―	―	―	―	
	技 術 主 任	61	42.0	341,032	54,546	286,486	同 上
	大 学 卒	39	40.9	347,475	59,632	287,843	
	短 大 卒	14	43.8	311,782	29,818	281,964	
	高 校 卒	8	43.8	363,088	74,839	288,249	
	中 学 卒	―	―	―	―	―	
事 務 係 員	639	37.1	307,467	31,183	276,284		
大 学 卒	414	34.8	321,224	34,515	286,709		
短 大 卒	101	39.4	277,027	24,240	252,787		
高 校 卒	123	43.7	284,057	25,178	258,879		
中 学 卒	x	x	x	x	x		
技 術 係 員	439	36.7	365,525	66,160	299,365		
大 学 卒	304	35.8	371,975	68,671	303,304		
短 大 卒	66	39.5	364,360	68,726	295,634		
高 校 卒	66	38.7	329,673	47,336	282,337		
中 学 卒	3	34.7	304,265	60,292	243,973		

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	—	—	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	3	50.0	332,634	71,734	260,900	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	52.0	353,952	86,677	267,275	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	—	—	—	—	—	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て		(A)－(B)	
				支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 部 次 長	—	—	—	—	—	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長―課長間）
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
・ 技 術	技 術 部 次 長	—	—	—	—	—	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事 務 課 長	10	42.6	426,634	137	426,497	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	3	44.3	455,100	0	455,100	
	短 大 卒	2	42.0	417,796	686	417,110	
	高 校 卒	5	41.8	413,090	0	413,090	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 課 長	5	53.8	543,217	61,979	481,238	同 上
	大 学 卒	5	53.8	543,217	61,979	481,238	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て		(A)－(B)	
				支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 課 長 代 理	—	—	—	—	—	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
・ 技 術	技 術 課 長 代 理	x	x	x	x	x	同 上
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 係 長	24	42.6	380,565	24,034	356,531	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	15	42.7	400,604	27,927	372,677	
	短 大 卒	4	38.0	322,753	3,275	319,478	
	高 校 卒	5	45.8	366,700	28,967	337,733	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 係 長	8	44.1	401,103	96,290	304,813	同 上
	大 学 卒	3	44.3	409,899	63,022	346,877	
	短 大 卒	2	43.5	353,161	143,381	209,780	
	高 校 卒	3	44.3	424,268	98,165	326,103	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 主 任	25	39.5	317,861	32,392	285,469	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	10	35.0	338,856	27,172	311,684	
	短 大 卒	7	42.4	290,048	31,512	258,536	
	高 校 卒	8	42.6	315,956	39,691	276,265	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
・ 技 術	技 術 主 任	19	36.9	324,682	73,810	250,872	同 上
	大 学 卒	9	38.8	351,565	71,812	279,753	
	短 大 卒	6	37.8	295,052	76,194	218,858	
	高 校 卒	4	31.3	308,639	74,729	233,910	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 係 員	102	35.0	261,033	25,074	235,959	
	大 学 卒	39	31.1	264,206	31,733	232,473	
	短 大 卒	27	37.9	265,287	20,109	245,178	
	高 校 卒	36	37.0	254,405	21,584	232,821	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 係 員	50	30.3	298,353	48,542	249,811	
	大 学 卒	30	29.0	313,646	50,470	263,176	
	短 大 卒	9	29.9	257,536	33,490	224,046	
	高 校 卒	11	34.2	290,042	55,602	234,440	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

その２ 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
技能・ 労務関係職種	電 話 交 換 手	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、 他の事業所において業務に 従事している者を除く。
	自家用乗用自動車 運 転 手	x	x	x	x	x	
	守 衛	—	—	—	—	—	
	用 務 員	2	57.0	278,575	0	278,575	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 等	10	56.6	822,428	0	822,428	
	大 学 教 授	53	52.2	623,881	0	623,881	
	大 学 准 教 授	30	41.2	502,459	0	502,459	
	大 学 講 師	—	—	—	—	—	
	大 学 助 教	16	36.4	406,727	0	406,727	
職 種	高 等 学 校 校 長	x	x	x	x	x	
	高 等 学 校 教 頭	2	55.0	647,472	0	647,472	
	高 等 学 校 教 諭	37	49.5	570,723	3,027	567,696	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	—	—	—	—	—	2 室(係)以上又は構成員 7 人以上の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	—	—	—	—	—	構成員 3 人以上の室(係)の 長
	主 任 研 究 員	—	—	—	—	—	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する 者、上記研究部(課)長及び 研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	—	—	—	—	—	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	平成28年 4 月 分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
医 療	病 院 長	人	歳	円	円	円	部下に医師又は歯科医師 5 人以上 上記病院長に事故等のある ときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師 1 人以上
	副 院 長	—	—	—	—	—	
	医 科 長	—	—	—	—	—	
	医 師	—	—	—	—	—	
	歯 科 医 師	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	薬 局 長	—	—	—	—	—	部下に薬剤師 2 人以上
	薬 剤 師	5	35.6	341,061	73,501	267,560	
	診 療 放 射 線 技 師	x	x	x	x	x	
	臨 床 検 査 技 師	3	41.3	279,576	18,179	261,397	
	栄 養 士	8	29.3	229,205	21,219	207,986	
	理 学 療 法 士	—	—	—	—	—	
	作 業 療 法 士	15	28.2	257,251	23,810	233,441	
	総 看 護 師 長	—	—	—	—	—	部下に看護師長 5 人以上
	看 護 師 長	2	52.0	337,875	6,625	331,250	部下に看護師又は准看護師 5 人以上
	看 護 師	37	34.8	326,963	65,509	261,454	
	准 看 護 師	19	35.6	249,128	37,797	211,331	

その3 再雇用者

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 ・ 工 場 長	人 2	歳 61.0	円 819,319	円 0	円 819,319	その1の1企業規模計 の備考欄参照
	事 務 ・ 技 術 部 長	25	62.7	490,934	0	490,934	
	事 務 ・ 技 術 部 次 長	16	63.2	443,047	0	443,047	
	事 務 ・ 技 術 課 長	12	61.0	365,286	0	365,286	
	事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	7	61.7	381,737	3,861	377,876	
	事 務 ・ 技 術 係 長	2	60.7	256,293	1,972	254,321	
	事 務 ・ 技 術 主 任	4	61.3	283,132	7,359	275,773	
	事 務 ・ 技 術 係 員	275	62.1	264,723	10,709	254,014	

第13表 対応級表

職 種 名		対 応 級 （ 行 政 職 給 料 表 ）		
		企 業 規 模 500 人 以 上	企 業 規 模 100 人 以 上 500 人 未 満	企 業 規 模 50 人 以 上 100 人 未 満
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 、 工 場 長	8 級	7 級	6 級
	事 務 部 長 、 技 術 部 長	7 級	6 級	5 級
	事 務 部 次 長 、 技 術 部 次 長	7 級	6 級	5 級
	事 務 課 長 、 技 術 課 長	6 級	5 級	4 級
	事 務 課 長 代 理 、 技 術 課 長 代 理	5 級	4 級	3 級
	事 務 係 長 、 技 術 係 長	4 級	3 級	3 級
	事 務 主 任 、 技 術 主 任	3 級	2 級	2 級
	事 務 係 員 、 技 術 係 員 〔大 学 卒 ・ 短 大 卒〕 〔高 校 卒 ・ 中 学 卒 21 歳 以 上〕	2 級	1 級	1 級
	事 務 係 員 、 技 術 係 員 (高 校 卒 ・ 中 学 卒 20 歳 以 下)	1 級	1 級	1 級

第14表 民間における初任給の改定状況

学歴 企業規模		項目	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
				増額	据置き	減額	
大 学 卒	規 模 計	% 45. 6		% (43. 2)	% (56. 8)	% (0. 0)	
	500人以上	48. 2	(59. 7)	(40. 3)	(0. 0)	51. 8	
	100人以上 500人未満	46. 4	(30. 9)	(69. 1)	(0. 0)	53. 6	
	50人以上 100人未満	35. 0	(13. 3)	(86. 7)	(0. 0)	65. 0	
高 校 卒	規 模 計	11. 3	(54. 4)	(45. 6)	(0. 0)	88. 7	
	500人以上	12. 1	(71. 8)	(28. 2)	(0. 0)	87. 9	
	100人以上 500人未満	9. 3	(38. 7)	(61. 3)	(0. 0)	90. 7	
	50人以上 100人未満	13. 9	(33. 3)	(66. 7)	(0. 0)	86. 1	

(注) ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第15表 民間における定期昇給制度の状況

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給制度あり				定期昇給 制度なし
		定期昇給 制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	規 模 計	% 84.7	% 32.8	% 72.0	% 47.4	% 15.3
	500 人以上	90.8	31.0	82.8	59.7	9.2
	100 人以上 500 人未満	84.5	35.2	68.3	41.3	15.5
	50 人以上 100 人未満	65.0	32.5	46.4	23.2	35.0
課長級	規 模 計	76.5	24.6	64.6	43.2	23.5
	500 人以上	79.6	18.6	73.5	56.0	20.4
	100 人以上 500 人未満	76.9	28.9	60.6	35.0	23.1
	50 人以上 100 人未満	65.0	32.5	46.4	23.2	35.0

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第16表 民間における家族手当の支給状況

その1 配偶者に対する家族手当の支給状況

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する			配偶者に 家族手当を 支給しない	家族手当 制度がない
	配偶者の 収入による 制限がある	配偶者の 収入による 制限がない			
72.7%	(90.1%)	[68.9%]	[31.1%]	(9.9%)	27.3%

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

配偶者に対する家族手当を 見直す予定又は見直すこと について検討中	税制及び社会保障制度の 見直しの動向等によっては 見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を 見直す予定がない (検討も行っていない)
10.8%	13.2%	76.0%

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 家族手当の手当額の定め方

配偶者・子等の別	配偶者のみ特定、 その他は扶養人員順	扶養人員順	その他
86.9%	0.0%	13.1%	0.0%

(注) 1 手当額の定め方は、平成25年1月以降配偶者に対する手当について見直しを行った事業所について算出した。

2 「配偶者・子等の別」には、配偶者と第1子の手当額が同額である事業所が含まれる。

その4 扶養家族の構成別支給月額

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	13,016 円
配 偶 者 と 子 1 人	19,692 円
配 偶 者 と 子 2 人	25,789 円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

第17表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	54.6 %
支 給 し な い	45.4 %
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	26,000 円以上 27,000 円未満

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000 円である。

第18表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	% 60.1	% 39.9	% 51.8	% 48.2	% 48.1	% 51.9
500 人以上	63.5	36.5	50.4	49.6	44.4	55.6
100 人以上 500 人未満	57.7	42.3	51.8	48.2	49.7	50.3
50 人以上 100 人未満	55.5	44.5	56.6	43.4	56.4	43.6

第19表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割 増 賃 金 率	適 用 従 業 員		(参考) 適 用 事 業 所	
	割 合	累 積 割 合	割 合	累 積 割 合
	%	%	%	%
31%以上	5.6	5.6	5.4	5.4
30%	27.3	32.9	27.2	32.6
29%	0.0	32.9	0.0	32.6
28%	0.0	32.9	0.0	32.6
27%	0.0	32.9	0.0	32.6
26%	1.0	33.9	1.2	33.8
25%	66.1	100.0	66.2	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。